

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における 被災地入りする際の守るべき事項 Ver.2

認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）とJPF加盟NGOは、災害支援を行うにあたり十分な感染予防対策を講じ、以下を遵守し活動します。

- 災害支援活動は、被災地の声を尊重し、十分な連携調整のもとに実施します。
- 災害支援活動は、被災地からの支援要請および支援ニーズに基づき、これまでの経験やネットワークを活かし実施します。
- 被災地に人員を派遣する場合は、ワクチン接種を済ませるか、又は、PCR検査等にて陰性を確認のうえ、必要最低限の立ち入りとし、十分な感染症対策を講じます。

<被災地での支援活動について>

1. 被災自治体以外の被災地の団体から支援要請を受けた場合には、被災地の自治体、および関係者と調整し、十分な連携を取って実施します。
2. 支援活動は、効果的な支援に繋げるため、被災地の地元団体との連携事業を行います。
3. 支援活動は、各被災地の中間支援組織（情報共有会議を開催している団体）に適宜報告し、活動を関係者に周知します。
4. 支援活動において、団体独自の判断で不特定多数のボランティアや要員を派遣することはしません。派遣の場合には、支援要請元、および連携する関係機関と十分な協議のもとに行います。

<感染症対策について>

1. 活動開始前、および活動中は、検温などの体調管理、面会者や行動の記録を行います。
2. 随時、手洗い、手指消毒の実施を徹底し、マスクの着用や周りの人と十分な距離を保つことを意識した行動をとります。
3. 支援開始時に感染が確認された場合の対応について、関係機関と事前に確認の上、活動を行います。
4. 感染、または感染の疑いが発生した場合には、現地行政や関係者に速やかに報告し、適切に対応します。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）国内災害ワーキング・グループ

- ※ JPFは、国内外で災害支援など人道支援を実施するNGO団体の集まりです。
- ※ JPFは「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン」（JVOAD）の作成に参加し、加盟団体はこれを遵守しています。

賛同団体：20団体（※略称：ABC順、2021年6月30日時点）



たった一人のためにでも、世界をつなげたい。

